

## 令和5年度版「とよた宿割」の開始について

### ●事業期間

令和5年5月8日（月）～令和6年1月31日（水）

※利用者の予約開始日は令和5年4月28日（金）から

### ●事業概要

#### 【宿泊補助】

旅行事業者または市内宿泊事業者に対し、宿泊または日帰りプランの30%（限度額有り）を補助。限度額は、旅行事業者の場合は宿泊最大5,000円、日帰り最大3,000円。宿泊事業者の場合は宿泊、日帰りいずれも最大15,000円。（これにより利用者は、旅行事業者または宿泊事業者が提供するプランを30%安く利用可能）

#### 【地域クーポン】

- ・宿泊者には、市内の飲食店や観光施設等で利用できる「地域クーポン」（宿泊費用に応じて1,000円から最大4,000円まで）を旅行事業者または宿泊事業者から配付
- ・さらに、令和4年度版「とよた宿割」で実施した「となりのとよた割」に加えて「どうする豊田割」を新たに開始し、ジブリパーク及びどうする家康大河ドラマ館（岡崎市、浜松市、静岡市）の入場券等（入場・入園日がチェックインからチェックアウト期間内のものに限る）を提示した宿泊者には、宿泊事業者から「地域クーポン」（1人1泊につき各1,000円）を上記に加えて追加で配付

### ●補助対象事業者

- ・とよた宿割実行委員会が認定した市内宿泊事業者
- ・とよた宿割実行委員会が補助対象としたプランを販売する旅行事業者

### ●予算額

5億2,479万円（既決予算で対応）

### ●事業主体

とよた宿割実行委員会

【構成団体】豊田市、ツーリズムとよた、豊田ホテル旅館組合、豊田商工会議所

### ●その他

事業の詳細については、本日から「とよた宿割」ホームページ（<https://toyota-yadowari.jp>）で公表しています。